

令和2年度指定管理業務に関する事業報告書（特養）

施設名 京都市修徳特別養護老人ホーム

1 施設の管理運営

| |
|---|
| 管理運営内容 【開所日及び開所時間等】 365日 24時間 【利用定員】 特別養護老人ホーム（定員80名） |
| （参考）今後実施予定の指定管理者提案内容 |

2 事業実施内容

| |
|---|
| 平成29年度指定管理調書に則った事業を運営しています。ご利用者の生活については、権利擁護の観点から、①自分の存在が受け入れられる②周囲の人から尊敬される、③人として生きていく上でのこだわりを大事にされる、以上の3点を保証するサービス提供を行っています。特養・ショートステイという社会資源を十分にご活用いただくことを目指し、空床型ショートステイも積極的に利用していただくよう取り組んでいます。また、緊急措置入所においても可能な限り入所対応をさせていただいております。職員研修は、法人で体系化された階層別研修と、施設内でのニーズに沿った研修、職員個々のニーズに応える外部研修に積極的に参加させています。研修を通じてスキルアップと、職員のモチベーションを高め、ご利用者一人ひとりのご支援に反映できるように努めています。地域福祉の推進として、職員の消防団活動、就労以降支援事業所の実習受入れ、障害者雇用に取り組んでいます。 |
| （参考）今後実施予定の指定管理者提案内容 |
| （参考）自主事業内容 |

3 サービス提供状況

| |
|--|
| 管理者1名、嘱託医師2名、ケアワーカー40名（兼職6名）、看護師6名、機能訓練指導員1名、管理栄養士1名、生活相談員2名（兼職2名）、介護支援専門員9名（兼職）、事務員4名 事業支援員2名 |
| （参考）今後実施予定の指定管理者提案内容 |

4 市内中小企業への発注に対する考え方

| |
|--|
| 市内中小企業に事業を委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定をしています。 委託への考え方 （1）業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。 （2）法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。 （3）業務内容は簡易であるが、行う人材を集めることが容易でない場合、その業務を行える人材を集めることに特化した業者がある場合。 また、備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用しています。 |
|--|

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

- (1) 特養延べ利用人数（空床含まない）（実績値）

28501 人

- (2) 特養稼働率（空床含まない）（実績値）

97.6 %

(3) 収支実績

ア 令和2年度収入状況（単位：円）

| | |
|--------|-------------|
| 介護保険収入 | 292,113,153 |
| 利用料収入 | 68,897,588 |
| 委託料収入 | 2,647,741 |
| 補助金収入 | 3,140,000 |
| 寄付金収入 | 50,000 |
| 雑収入 | 236,598 |
| その他 | 263,526 |
| 収入計 | 367,348,606 |

イ 令和2年度支出状況（単位：円）

| | |
|-------|-------------|
| 人件費 | 253,800,539 |
| 事業費 | 59,508,031 |
| 委託費 | 30,399,434 |
| 小額修繕費 | 3,242,224 |
| その他 | 23,040,694 |
| 支出計 | 369,990,922 |

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

【特養】

調査方法①：面談方式、アンケート方式

内容：主に接遇マナー、食事、入浴、プライバシー保護

実施期間：通年（面談方式）2月（アンケート方式）

回数：通年で相談あれば面談方式で実施、アンケート方式は年1回

調査方法②：主にケアプラン立案時に、ご利用者ご家族からの文書を使った聞き取り。

(2) 利用者満足度把握の結果

【特養】

(1) コロナ感染症の影響もあり、例年行っていた家族懇談会は行えずご入居者に対しては通年での随時面談とした。ご意見やご要望があった際に、都度その場で対応してユニット会議での情報の共有を図っている。(2) アンケート方式による満足度調査 (3) 施設内投書（意見）箱の設置を主に行っております。(1)については、ご家族への報告や協力が必要な場合にはご家族への連絡を行っております。(2)については、結果集計後、全てのご質問に対して一問一答形式で回答しております。回答についても特定職員の回答に偏らない様に多職種で検討を行っております。公表については施設内掲示するとともにご家族へ配布しております。(3)については(2)同様頂いたご要望を多職種で検討、改善を行っております。

(3) 意見等への主な対応状況

ニーズの充足を図るため施設で出来ること出来ないことを様々な機会を通じて報告しています。その上でご家族への協力依頼や外部のサービス等を調整することで、ご利用者のニーズに対応できるよう取り組んでいます。加えてご利用者ご家族に対して、毎年度の事業計画の立案内容と事業報告、アンケート結果に対するフィードバックを行っております。

7 その他特記事項

(1)

地域で暮らす子ども、高齢者の「居場所づくり」として「修徳ふれあい食堂」を企画。子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集える場として、“カレーの日”をテーマに年間を通じて開催予定であったが、令和2年度はコロナ禍のため中止となった。

(2)

8 評価（指定管理者自己評価）

コロナ感染症の影響もあり、人件費やその他支出の増加によりマイナス収支となっています。令和3年度においては、2年度と同様にコロナ感染症の蔓延防止に細心の注意を払いながら施設管理を行います。重点項目として、個別ケアの推進、重度化・看取り介護への体制強化、不適切ケアの根絶に取組みながら、業務の標準化・平準化、備品管理の徹底、支出項目の削減を図り収支バランスの改善に努めます。障害を理由とする差別の解消に向けては、総合支援学校の就労体験やチャレンジ就労、就労支援事業所からの実習（就労）をできる範囲で施設（法人）全体で受け入れることで職員の理解を深めることができた。